

## 裁判傍聴を経験した市民の刑事裁判イメージの変容

発表者：湯原悦子（日本福祉大学）

藤原正範（日本福祉大学）

掛川直之（立教大学）

金子毅司（新潟医療福祉大学）

キーワード：裁判、傍聴、イメージ変容

### 1. 背景

裁判員制度が開始されてから15年が経過した。市民の司法参加は、国民主権を実質化し、司法の国民的基盤を確立するためにも必要不可欠なものである。ただし市民が皆、司法に対して深い理解を有しているわけではなく、実際の刑事裁判を見聞きした経験のある者もそれほど多いわけではない。今後、市民を対象にした司法教育を効果的に行うためにも、現在、市民が裁判に対しどのようなイメージを抱いているのか、実際の傍聴を通してそれがどのように変容するのかについて把握することは重要である。

### 2. 目的

本研究の目的は、市民の刑事裁判へのイメージが裁判傍聴により変化するのか、変化があったとすればどのような内容であったかを明らかにすることである。

### 3. 方法

著者ら研究グループは2023年、刑事裁判において福祉ニーズのある被告人がどの程度存在するかを確認する目的で市民調査員を募集し、裁判を傍聴して記録を作成する業務を依頼した。本研究ではこの業務を経験した市民調査員6名にアンケートを行い、研究協力への同意が得られた者を対象に個別・グループ両方のインタビューを行い、業務を経て刑事裁判へのイメージがどう変容したのかについて確認した（日本福祉大学倫理審査23-039-03）。

### 4. 結果

市民調査員からは、被告や傍聴席にいる関係者が「(自分たちと同じ) いたって普通の人たちである」という気づきが語られた。また、「裁判官から被告人の今後の人生を慮る発言があり驚いた」など裁判という場に対するイメージ変容、「刑事裁判は社会を映し出している」との意識変容などが生じていた。これらの変容には、被告人本人、裁判官の言動などが主に影響を与えていた。印象に残っていることとして、裁判という場であるにも関わらず、服装や態度、言動などが場にふさわしくない被告人がいること、どう考えても再犯するだろうと思えてならない被告人がいたことなどが語られた。

### 5. 考察

本調査から得られた知見は市民や学生を対象とした法教育、再犯防止推進にあたり市民を巻き込む活動へと活かしていくことが期待できる（本研究の成果はJSPS 科研費23K20661によるものである）。